

# 出題趣旨と検討項目メモ

2020年10月23日

松岡 久和

## 【出題趣旨】

- 1 取消しと登記に関する法律構成と第三者保護の方法の関係の理解の確認
- 2 背信的悪意者排除論の適用
- 3 背信的悪意者からの転得者の保護

温泉権を持ち出しているのは応用力のある理解ができているかを試すため。

## 【要検討項目】

4人で以下の項目のうち、判例を中心にざっと意見交換をして下さい。

### 1 【設問3】について

#### (1) 各種の請求と根拠

- ・ 請求の趣旨
- ・ 請求の根拠

#### (2) 取消しと登記の関係

##### (ア) 判例

- ・ 取消し前後での区分
- ・ 不動産取引における取消し後の第三者

##### (イ) 学説（省略可）

- ・ 取消し前後で一貫（①遡及効の徹底、または、②対抗問題の徹底）  
⇒適用条文の違いを確認

##### (ウ) 本問での適用結果

- ・ 保護される第三者の主観的態様

### 2 【設問4】について

#### (1) 請求の趣旨

- ・ 設問3の場合と異なる点のみ指摘すればよい。

#### (2) Bの保護の基準と可否

##### (ア) 判例

##### (イ) 学説（省略可）

#### (3) Eの保護の基準と可否

※譲渡担保の法的構成は結論に影響しないと思われ、詳しく論じなくてよい。

##### (ア) 判例

##### (イ) 学説（省略可）